

<記念講演>岩手県田老町：防浪堤構築による防災集落の建設をめぐって

WATANABE, Kazuo / 渡辺, 一夫

(出版者 / Publisher)

法政大学地理学会

(雑誌名 / Journal or Publication Title)

JOURNAL of THE GEOGRAPHICAL SOCIETY OF HOSEI UNIVERSITY / 法政地理

(巻 / Volume)

18

(開始ページ / Start Page)

1

(終了ページ / End Page)

5

(発行年 / Year)

1990-03-31

(URL)

<https://doi.org/10.15002/00026103>

岩手県田老町——防浪堤構築による
防災集落の建設をめぐる——

法政地理学会会長

渡 辺 一 夫

- | | |
|---------------|-----------------|
| I 田老町の概況 | V 防潮林の植栽と災害復旧工事 |
| II 防災についての考え方 | VI 田老町を見下ろして |
| III 津波災害復興の諸案 | VII 防災のソフト面に関して |
| IV 集落計画 | VIII 終りに |

I 田老町の概況

今日お話しするのは、岩手県の陸中海岸、宮古市の北に隣接する、一見何の変哲もない、漁業を主としてきた小さな町についてです。1988(昭63)年現在で1,491世帯、人口5,629人、うち生産年齢人口約65%、自然増より社会減が目立ち少しづつ過疎化しています。町の大半の人口が集まっているのは旧田老村の「まち」で商業中心地ですが、漁家もかなりあります。国道45号線と三陸鉄道が宮古～田老～久慈を南北に結んでいます。これから話題の中心となる戦前の1933年頃、陸路は山道しかなく、物資の移出入も人の行き来も、すべて田老港(棧橋がなく本船の停泊する沖まで舢(はしけ)で往復する必要があった)～宮古等を結ぶ水上交通にたよっていました。

この村をも含む三陸沿岸部は、1933(昭和8)年3月3日の早朝2時半頃に発生した、地震と津波によって多くの死者・行方不明者を出し、甚大な物的損害を受けました。世に言う「三陸大津

波」です。当時の社会状況は、知っている方も多いでしょうが、経済は不況、東北では毎年のように襲う冷害のただ中にあり、多くの社会問題が発生しておりました。その最中に大きな自然災害が襲来したのです。津波災害から復興しようとする沿岸漁村は、ひとしく大へんな重荷を背負わなければなりませんでした。

II 防災についての考え方

最初に、地震津波災害を通じて、防災をどのように考えるかということをお話しします。「自然災害」とは言うが、それを受けとめるのは社会で、地震・津波のエネルギーが解放されるのは、自然法則に従って、それに沿って解放されるのだが、災害を受ける社会は、一定の歴史としくみを持ち、一定の段階の技術をこなす社会です。エネルギーを受けとめ、それを分散・吸収の過程を通じて無害なものに転換してゆくプロセスを、具体的な形で構築することが、どのような時代にも可能です。第二に、水害について言うならば、多少の

溢流や越波はあったとしても、人命をはじめ被害を最少限に食い止めることができるならば良しとしましょう。第三に、少しずつ具体的になってくるのですが、仮りに海岸の堤防——田老村では「防浪堤」と言う——によって集落を護るとしても、それは生活の場である「まち」と生産の場である「海岸」とを分断し、日常の往き来を邪魔する構築物でしかありません。何十年かに一度の津波来襲の日を除いては、無用の長物なのです。

Ⅲ 津波災害復興の諸案

1933（昭和8）年の津波直後の田老村は、復興に際してどのような選択肢を持ったでしょうか？第1は、当時の国策でもあったわけですが「満州」へ全村を移住しよう、とするものです。村会でも村民の会合でも、その話が出たといえます（しかし議事録には載っていません）。第2には、県当局の指導によって、津波の波高10m以上の「土地」に集落を移転させようという案です。県では低地に再び住宅等を建築することを、一時禁止した模様ですが、現実には復興初期の過程で低地に仮設住宅が建設されるに至ると、この選択肢も結果的に消えてゆきました。

同年の夏～秋に村議会は、復興は防浪堤を構築することにより、現在地でおこなうことを可決し、1934（昭和9）年度には補正予算と起債により防浪堤建設が村営で開始されたのです。この時の村長、関口松太郎の決断、統率力、県との交渉等、多くの目覚ましい活躍が今に語りつがれ、彼無かりせば田老村のこんにちも無かったと偲ばれておりますが、今日は細部を割愛いたします。

防浪堤構築は村の手で開始されたが、翌1934（昭和9）年度からは岩手県の手に移り、県営工事として事業は継続されました。第1期は1940（昭和15）年末、戦時下の緊急事業ではないとの理由で打ち切られ、延長960m（完工部は125m）が曲りなりに建設されたのみでした。初期の村単独事業支出は5万円で、これは前年に組まれた1933（昭和8）年予算（通常会計分）の総額に匹敵するものでした。

Ⅳ 集落計画

「まち」の部分を守るために防浪堤を構築するという事は、それだけで終る（あるいは済む）ものではありません。すなわち、堤防敷地を、地目上では宅地・畑・原野等ですが、村民所有の私有地の中から創出せねばなりません。また、道路の拡幅も必要で、あわせて試算で約25%の減歩が必要となりました。したがって、村では、区画整理（換地・評価・分筆・合筆・登記などを含む）を行わなければなりませんし、それは実行されました。ただし、田老は都市ではなくて村でしたから、実際には耕地整理法によって区画整理に該当する機能をも持たせたわけですね。耕地整理組合は1933（昭和8）年12月に認可され、ただちに同年中に地主全員の賛同を得て成立しました。

測量を県技師に依頼して作成した道路と街区計画図を見ると、今でも立派に通用する考えに貫かれ、津波災害時の苦い経験を十分に採り入れていることがわかります。たとえば、

(1) 小高い平地（海岸段丘等、標高7～8m、比高2～4m）は公共用地等とし、住宅建設を禁止して空地を多くとり、避難所として活用することができるようにする。

(2) 道路は県道（現在の国道45号線）を中心として両側（海側・山側）に肋骨状に直交道路を出し、避難道路として活用できるようにする。

(3) 道路は直交させ、角地は隅切りを施して見透しをよくする。

(4) 山地・急崖に終る山側の道路は、そこで終らせて行き止まりとせず、崖下を繞らせて他の道路に接続させるか、山を登る道路に接続させる。

(5) 宅地はすべて道路に面するものとし、袋小路を無くする。

多少の補足をします。1933年の三陸大津波第1波は、午前3時半頃、田老に來襲しました。地震後30分です。今後とも震源が日本海溝「タスカロ海溝」（当時の名称）付近とすれば、多少の余裕をみて15分で避難を完了しなければなりません。上記のような道路計画は、将来構築されるべき防

浪堤付近の(最も避難場所から遠い)住宅からでも15分という短い時間内に避難行動を完了することができます。道路の隅切りは見透しを良くさせます。津波当夜、暗夜のもとで避難しつつあった村民は、山裾まで辿り着く迄に魚や鳥賊を乾すために空地に張られた綱や漁網、放牧中の牛馬が畑地に入らぬよう構築した柵などに足をとられ、折り重なって倒れました。山裾に辿り着いた者も細い山道に殺到したため、ここでも重なって倒れ、津波1波に漂われました。津波切崖面の最も高い部分で標高10mでしたから、尾根に取付くか、前述の海岸段丘等に出れば波に漂われることはありませんが、短時間に多数の人がそれらの入口に殺到した場合には、2次災害の危険が発生します。避難所の数を多くして、第1次、第2次と段階をつけるのも正しいと思います。

V 防潮林の植栽と災害復旧工事

最初の村計画には無かったが、県の要請で海岸の砂丘の一部(津波で流され低くなった)約7町歩を県有地とし、県行造林が開始されたのは1935(昭和10)年夏でした。村民たちは人夫として雇われてクロマツ・アカマツの苗を植林したのです。県の指導による防潮林植栽は、今日でも三陸沿岸の各地に残っているが、田老町では町営野球場用に一部の防潮林を解除し伐採しました。

災害復旧工事、仮設住宅、橋梁、防浪堤建設には長年月を要するものもあり、不況と冷害に仕事のすべを失った村民の直接雇用の機会を、たとえ一時的であるにしても与えてくれました。それは人夫・炊婦等の日傭でした。青年団、在郷軍人会、船乗り仲間、組等の団体、個人がこれらの仕事で食いつなぐことができた、と今も老人達が思い起こしております。昼食に支給される握り飯を思い出す人も多いのです。

前述したことですが、この防浪堤構築は戦時と戦後の混乱の影響で1941~1954年には行われず、第2期工事は1957年に終了し、長さ1350mの防浪堤が完成しました。その後はチリ津波対策事業、海岸保全事業、高潮対策事業の名称で、1962(昭

和37)年から1978(昭和53)年にかけて堤防、水門、門扉が国と県の費用を主体に、建設されています。港湾修築や漁港の改良も津波防災の観点から見るべきものがありますが今日は省略します。

VI 田老町を見下ろして

いま、田老町の市街を見下ろす防潮堤の天端に立って展望するとどうでしょうか。(スライド投影によって説明しながら述べている部分であるが、あらたに書き起した)。

整った町並み、長方形に区画された町割り、広すぎるかと思われる幅員4間(7.2m)の直線道路が見えます。漁業を主な生業としている集落特有の曲りくねった細道——この方が訪問者にとっては趣きがあるかも知れませんが——は全く見られません。防浪堤天端とほぼ同じ高さに、役場、寺院、学校など公共の建築物や空地が、山裾や森を背にして南北に並んでいます。いざ、という時の避難所です。山にわけ入る道路端には、《津浪避難所入口》とペイントで書いた白い木板が矢印を示して立っています。町役場の屋上バルコニーには、防災無線のアンテナの他、いざという時には田老湾の入口の海上に向けて、観測用望遠鏡が据えつけられるでしょう。役場の近くの赤沼山には、4km四方に届くという大きなサイレンと拡声器をつけた塔が見えます。停電時に役場関係の電源は自家発電装置に切換えられるのは勿論です。

足元の防浪堤は天端だけを残して、道路や川によって截ち切られています。前述のように日常生活のためには、防浪堤は大へんな邪魔物です。道路が防浪堤をくぐり抜ける処には、鋼製の大きな門扉がとりつけられており、津波警報に従って、受持ちの消防分団員がかけつけて、機械を操作して閉じます。万一操作不能の緊急時には、襲来した津波第一波の海水によって、地下に装置された「浮き」が動いて門扉の門を外し、バネ仕掛けて門扉が閉じます。現段階では優れた着想です。

VII 防災のソフト面に関して

図 田老町市街部の町割りと避難所の概念



図は「田老町防災計画書」, 「津波と防災」による。等高線類似の線は正確でなく、フォームラインと考えるのがよい。原図のままを入れた。なお、戦後に構築された新防波堤が、図中の「堤」の字付近から北東に伸び、67, 64道路交点付近を経て三王閣の尾根に取り付いて完工したが、原図から脱落している。

田老町の旅館や民宿では、各部屋ごとに「津波襲来時の心得」などの印刷物が貼ってあります。サイレン吹鳴や避難の心得についても記されています。「非常の時には、宿の主人と一緒に、その指示に従って避難して下さい」との添え書もあります。これらは、通常の観光地であれば、観光客に大きなマイナスのイメージを与えるもので、声高には言わないことでしょう。田老の住民、旅館・民宿組合、町当局の津波防災に対する自信の現われと見ることもできます。

毎年3月3日の津波記念日の早朝（かつては午前3時、現在は午前6時）各家庭では仏壇に灯明をあげて犠牲者の供養をし、避難訓練をする習慣があります。ただし、33回忌を過ぎて久しい現在

では、少しづつ様相が変化しておるようです。

地震のあった時、たまたま居合わせた観光客が「来るかも知れない津波」を見物する為に海岸へ出たがる、という話を民宿組合で聞きました。これは「映像文化」にも少し責任があるように思います。小さな（無害の——ただしこれは結果からみてそう言えるので、襲来前に判断はできない）津波による海面の上昇下降を、岸壁等で係員が測深している画面が、テレビでしばしば放映されるからです。田老の人は、青くなって声をからして「山さ急いで逃げろ」と叫ぶが、観光客は一向に平気なのだと言い、頭をかかえます。このふんでは、地震のあとで海水が一斉に引いて魚が砂上で跳ねる時、観光客は魚を手づかみにしようと海に

入るかも知れないのです。こういう引き潮は津波の前ぶれに違いないというのに。

第一小学校の正門前に「津波を背にして逃げないで横に逃げよ、地震があったら津波が来ると思え、低い処に家を建てるな……(大意)」等、五箇条の戒を彫った石碑が立っています。1933年大津波の後、県教育会の肝いりと朝日新聞義捐金で沿岸町村の小学校に建てたものと聞きます。教員の人事交流が、沿岸部は沿岸部(郡単位)、内陸部は内陸部にほぼ限られていた時代には、この碑をよく児童が読んでいったようだが、人事交流が広域化している現在、教員の中にもこれを全く知らない人がいるということも、沿岸部のあちこちで耳にしました。内陸部から沿岸部に赴任して来た教員は、生徒・児童とともに土地の大人たちから、津波の勉強を教わらなくてははいけません。地域を知ることが人命を助けることにもなるのです。

× × × ×

付) 田老町を襲った津波の年表

- 868 (貞観11) 旧5月16日 陸奥国大いに震う。舟に乗るに遑あらず、山に登るに及び難く溺死するもの数千。〔田老の人数ではない。以下同じ渡辺(注)〕。
- 1611 (慶長16) 旧10月28日 大津波。伊達領内溺死1,783、津軽南部藩にて人馬溺死3千余。「大地震三度仕度り、……田老・小湊・下撰待〔注——すべて現在の田老町内〕は全滅。宮古の民家1,100戸のうち残存せしもの6軒、110人なり」
- 1662 (寛文11) 旧9月9日 南部地方大海嘯。
- 1667 (延宝5) 旧3月12日 盛岡在大地震。宮古に潮上り、在家数十軒破損。
- 1703 (元禄16) 旧11月22日 海嘯。
- 1751 (宝暦1) 旧5月21日 陸中国々津波あり、未刻より浦々大汐七度、小汐五度。
- 1793 (寛政5) 旧1月7日 大地震。大槌湾サンゴ礁〔原文のまま〕海中に没し浦々へ入汐騒候。
- 1856 (安政3) 旧7月23日 強震。震後1時間にて津波来襲す。
- 1896 (明治29) 新6月15日(旧5月5日) 大津波。第2波が最も強く、田老村では高さ15mの大津波。田老旧村で1,407人が溺死。
- 1933 (昭和8) 3月3日 強震につづき30分後に大津波襲来。第2波が最も高く波の高さ10m。505戸罹

Ⅷ 終りに

長い間お話して来ました。現地を見ておられない方がたには、わかりにくい点もあったかと思えます。寺田寅彦の「災害は忘れた頃にやって来る」の警句どおりですが、つねづね日常から、地域の特性を確かめ合って、その地域に最も有効な防災体制を考えてゆくことが大切だと思います。

初めにも申したように、何の変哲もない村が、この災害を機として防災の町づくりに取り組み、非常な成果を挙げたということをお話しました。ご静聴を多謝いたします。

以上

(注) 1989年4月23日の講演をもとに、多少表現を変えた。

× × × ×

災。人口2,739人のうち死者・不明者911。漁船流失909隻。被害額290万円。

1952 (昭和27) 3月4日 十勝沖地震津波。田老町は津波忌翌日であり住民は高所に避難。被害僅少。

1953 (昭和28) 11月11日 房総沖を震源とする強震。田老では被害なし。

1960 (昭和35) 5月24日 チリ地震津波。田老では最高3.50mの津波。小漁船20隻流出。

1968 (昭和43) 5月16日 十勝沖地震。田老では最高2.25mの津波。漁船数隻流出。
田老町：「津波と田老」誌から抜粋。

参考文献(抄)

- 岩手県(1934)：岩手県昭和震災誌
- 田老村役場(1933～)：海嘯一件書類綴
- 田老村耕地整理組合(1934～1952)：一件書類綴
- 田老町役場(1934頃)：津波と田老
- 田老町(1969)：津波と防災—語り継ぐ体験—
- 田老第一小学校創立百周年記念事業実行委員会(1976)：田老第一小学校創立百周年記念誌〈百星霜〉
- 田老防災会議(1986)：田老町地域防災計画
- 田老町公民館(1983)：津波を語る—昭和8年3月3日の追憶—
- 同上実行委員会(1987)：関口松太郎翁の遺徳を偲ぶ